

900m発走地点待機所ミスト設置工事

図面番号	図 面 名 称	縮 尺
M - 00	図面リスト	NO SCALE
M - 01	特記仕様書（機械設備工事）その 1	NO SCALE
M - 02	特記仕様書（機械設備工事）その 2	NO SCALE
M - 03	機器表，配管凡例，土工事要領図	NO SCALE
M - 04	全体配置図，付近見取図	1/2000
M - 05	配置図	1/250
M - 06	平面図，断面図，受水槽廻り詳細図	1/100, 1/50
M - 07	平面図，断面図（建築）	1/50
M - 08	配置図（電気設備）	1/250
M - 09	平面図（電気設備）	1/100

	設計変更年月日	前田設備設計 佐賀県佐賀市南佐賀一丁目9番5号 TEL 0952-25-8170	工事名	900m発走地点待機所ミスト設置工事	縮尺	NO SCALE	佐賀県競馬組合	図面番号 M / 00
	1回 年 月 日		図面名	図面リスト	設計	令和8年3月 日		
	2回 年 月 日							
	3回 年 月 日							

900m発走地点待機所ミスト設置工事（機械設備工事）

特記仕様書

Ⅰ 工事概要

1 工事場所

佐賀県鳥栖市大字江島字西谷3256番地228

2 建物概要

建物名称	構造	階数	延べ面積(m ²)	消防法施工令別表第一	備考
900m発走地点待機所	鉄骨造	1 F	114.75		

3 工事種目及び工事科目（○印の付いたものが対象工事）

建物別及び屋外	工事種目				
工事項目	屋内				屋外
・空気調和設備	一式	一式	一式	一式	一式
・換気設備	一式	一式	一式	一式	一式
・排煙設備	一式	一式	一式	一式	一式
・自動制御設備	一式	一式	一式	一式	一式
・衛生器具設備	一式	一式	一式	一式	一式
○給水設備	新設 一式	一式	一式	一式	新設 一式
・排水設備	一式	一式	一式	一式	一式
・給湯設備	一式	一式	一式	一式	一式
・消火設備	一式	一式	一式	一式	一式
・厨房機器設備	一式	一式	一式	一式	一式
・ガス設備	一式	一式	一式	一式	一式
・浄化槽設備	一式	一式	一式	一式	一式
○撤去工事	一式	一式	一式	一式	改修 一式

4 指定区分

○無

・有（工期：令和 年 月 日）

（一部完成）

（対象部分： ）

5 設備概要

本工事における工事項目ごとの概要を示すもので、仕様を規定するものではない。○印のものが'該当する'。

方式及び種別		設備概要	
空調方式	・空気調和	・単一ダクト方式	・全空気方式
主要熱源機器	・小型吸収冷水機ユニット ・直置き吸収冷水機 ・空冷ヒートポンプユニット		
自動制御方式	・電気式 ・電子式 ・デジタル式		
給水方式	・高置タンク方式 ・水道直結方式 ○ポンプ直送方式		
排水方式	建物内の汚水と雑排水（ ・分流式 ・合流式（ 系統））		
	ポンプ排水 ・有（ ・汚物 ・雑排水 ・湧水 ） ・無		
	建物外 放流先		
	（１）汚水 ・直放流下水管 ・浄化槽		
	（２）雑排水 ・直放流下水管 ・浄化槽		
消火設備の種類	・屋内消火栓設備 ・スプリンクラー設備 ・パッケージ型消火設備		
ガスの種類	・連結放水設備 ・連結送水管設備 ・不活性ガス消火設備（ ・ ）		
	・都市ガス（種別： ・ 発熱量： MJ/m ³ 、供給事業者： ）		
・液化石油ガス			

Ⅱ 工事仕様

1 共通仕様

1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和４年版）」（以下、「標準仕様書」という。）」「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和４年版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）及び「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（令和４年版）」（以下、「標準図」という。）による。

2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事は、それぞれの工事仕様を適用する。

なお、電気設備工事の工事仕様は（ ／ ）図、建築工事の工事仕様は（ ／ ）図による。

2 特記仕様

章は●印の付いたもの、項目は●印の付いたものを適用し、特記事項のうち選択する事項は、・に○印のものを適用する

章

● 一般共通事項

項目	特記事項
● 材料・機材の品質等	（１）本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 （２）図面に機材等名が記載された製造業者等は次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承認を受ける。ただし、製造業者等名が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。 ①品質及び性能に関する試験データを整理していること。 ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。

● 環境への配慮

（１）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。
①合板、木質フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝剤、断熱材、塗料、仕上剤は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発生が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。
②接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
③接着剤は、可塑性（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑性剤を除く）が添加されていない材料を使用する。
④①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

（２）設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは③又は④に該当する材料を指す。
①建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料
②建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
③建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料
④建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料

● 電気保安技術者

工事現場におく電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安の業務を行うものとする。
○要 ・ 不要

● 技能士の適用

・ 配管施工（配管工事） ・ 建築板金施工（ダクトの製作及び取付）
・ 熱絶縁施工（保温工事） ・ 厨房設備施工（厨房工事）
・ 冷凍空気調和機器施工（冷凍空調器の据付及び整備）

● 監督職員事務所

● 足場その他

● 工所用仮設物

● 工所用電力水その他

● 埋戻し土・盛土

● 機材の承諾図

● 総合運転調整

● 電動機

● 容量等の表示

○ 耐震措置

耐震措置の計算及び施工方法は次によるほか、「建築設備耐震設計・施工指針2014年版（独立行政法人建築研究所監修）」による。
（１）機器の据付及び取付け
設計用水平地震力は、機器の重量（自由表面を有する水槽その他の貯槽にあつては有効質量）に地域係数及び次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。
設計用水平震度

設置場所		耐震安全性の分類			
		・特定の施設		・一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階、屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類（※）	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類（※）	1.5	1.0	1.0	0.6

● 地中埋設構等

○ 保温

・ 共同溝内保温は、標準仕様書第2編の施工箇所（ ）を適用する。
・ 多湿箇所（天井内共）は下記の場所とする。
・ 浴室（ユニットは除く） ・ 脱衣室 ・ 厨房（天井内は除く） ・ シャワールーム

○ 塗装

○ 電線類

○ 天井仕上区分

● 施工調査

● 試験

● 他工事又は他工種との取り扱い

○ 配管

● 建設発生土の処理

○ 特定建設資材等の処理

分別解体の方法

工程	作業内容	分別解体の方法
・建設設備・内装材等	建設設備・内装材の取り外し	・手作業
	（ ・有 ・無 ）	・手作業・機械作業の併用
・その他（ ）	その他の取り壊し	・手作業
	（ ・有 ・無 ）	・手作業・機械作業の併用

特定建設資材廃棄物の種類と再生資源化等をする施設

特定建設資材廃棄物の種類	再生資源化等をする施設の名称	所在地
・コンクリート		
・コンクリート及び鉄から成る建設資材		
・木材		
・アスファルト・コンクリート		

再生資源利用計画及び実施書は、建設副産物情報交換システム（コプリス）にて作成し提出すること。

1階及び地下階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
1階及び地下階	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類（※）	1.5	1.0	1.0	0.6

【備考】（※１）：水槽類には、オイルタンク等を含む。

上層階の定義は次による。
2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階、中間階とは地下階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの（平屋建の場合は無し）

重要機器は次のものを示す。
・給水機器 ・排水機器 ・換気機器 ・空調機器 ・熱源機器
・防災設備 ・監視制御装置 ・危険物貯蔵装置
・火を使用する設備 ・避難経路上に設置する機器

（２）設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。
（３）重量1kN以下の軽量な機器の耐震支持については、「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」（独立行政法人建築研究所監修）に準拠あるいは同等な設計用地震力に耐える方法で設計・施工すること。

（１）地中埋設構 ・ 要（図示の箇所） ○ 不要
（２）埋設構示用テープ ○ 要（排水管を除く） ・ 不要

・ 共同溝内保温は、標準仕様書第2編の施工箇所（ ）を適用する。
・ 多湿箇所（天井内共）は下記の場所とする。
・ 浴室（ユニットは除く） ・ 脱衣室 ・ 厨房（天井内は除く） ・ シャワールーム

下記の配管、ダクトは塗装を行う。
・ 屋外露出（ ）
・ 屋内露出（ ）

電線及びケーブルの規格は標準仕様書第4編1．5．1表4．1．1による。

（ ）書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。

事前調査 ○ 本工事 ・ 別途
調査項目 ○ 各該当設備項目
調査範囲 ・ 図示 ○ 建物廻り
調査方法 ・ 図示 ○ 既存図面調査及び目視調査
はつり作業及び穿孔作業を行う場合は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督員職員に報告する。

既存配管を含む部分の試験
・ 不要 ○ 要（方法及び圧力：水圧試験 ）

図面に特記なき場合は、工事区分表による。
ただし、これにより難い場合は、監督職員と協議する。

（１）ステンレス鋼管の接合は、下記による。
・ 呼び径 60Su 以下（SAS 322を満足した継手 ）
（２）溶接部の非破壊検査 ・ 不要 ・ 要
（検査の種類： 抜取率 ％）

・ 構内敷きならし ・ 構内指定場所への堆積 ○ 構外搬出 ・ 再利用を図る

分類	受け入れ場所	搬出距離
建設発生土	真生工業株式会社	43 km

上記に示す受け入れ場所・搬出距離は参考であり、実施にあたっては監督員と協議のうえ決定する。

本工事は「建設工事に係る資材の再生資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律104号）の対象建設工事であり、分別解体、特定建設資材の再生資源化等について適切な処理を行う。
ただし、工事契約後にやむを得ない事情により予定した条件により難い場合は監督職員と協議する。分別解体・再生資源化等の完了時に、以下の事項を書面にて監督職員に報告する。
（１）再生資源化等が完了した年月日
（２）再生資源化等をした施設の名称及び住所
（３）再生資源化等に要した費用

分別解体の方法

工程	作業内容	分別解体の方法
・建設設備・内装材等	建設設備・内装材の取り外し	・手作業
	（ ・有 ・無 ）	・手作業・機械作業の併用
・その他（ ）	その他の取り壊し	・手作業
	（ ・有 ・無 ）	・手作業・機械作業の併用

特定建設資材廃棄物の種類と再生資源化等をする施設

特定建設資材廃棄物の種類	再生資源化等をする施設の名称	所在地
・コンクリート		
・コンクリート及び鉄から成る建設資材		
・木材		
・アスファルト・コンクリート		

再生資源利用計画及び実施書は、建設副産物情報交換システム（コプリス）にて作成し提出すること。

○ 式気調和設備

○ 設計温湿度

		屋 内						
	外 気	一般系統						
		温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	
夏期	36.0℃	51.7％	26.0℃	50％	℃	％	℃	％
冬期	0.0℃	74.7％	22.0℃	40％	℃	％	℃	％

（１）はいじん量測定口、伸縮継手及び掃除口の位置は図示による。
（２）鋼板厚（ ・ 3.2mm ・ 4.5mm ）
・ 低圧ダクト（ ・ コーナーボルト工法（長辺の長さが1,500mm以下の部分） ・ アングルフランジ工法）とする。
・ 高圧1ダクトの適用範囲は図示による。
図面に特記なき場合は低圧とする。
取り付け箇所は図示による。
（１）内張りを実施するチャンバーの表示寸法は外法を示す。
（２）空気調和機に取り付けるサブライチャンバー、レタンチャンバー及びダクト系で消音内張りしたチャンバーには、点検口を設ける。なお、大きさは図示による。
（３）外壁に面するガラリーに直接取り付けけるチャンバー及びホッパーは雨水の滞留のないように施工する。
（１）防煙ダンパー 復帰方式（ ・ 遠隔 ・ ）定格入力はDC24V以下とする。
（２）ピストンダンパー 復帰方式（ ・ 遠隔 ・ ）
（１）冷温水管 ・ 凡例による ・
（２）冷却水管 ・ 凡例による ・
（３）油管 ・ 凡例による ・
（４）膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管
・ 凡例による ・
（５）空調用排水管 ・ 凡例による ・
（６）冷媒管 ・ 凡例による ・
・ 図示による（図面に特記の無き場合の呼び圧力は JIS 又は JVKととする。）
・ ステンレス配管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。
制御盤には、標準仕様書によるほか（ ・ 遠隔警報 ・ 電磁弁制御 ・ ）の端子を設ける。
なお、フロートスイッチ部と制御盤間の配管配線は製造者の標準仕様とする。
・ 通りダクト（保温の厚さ25mm、範囲は図示による）
・ 外気取り入れ用ダクト（保温の厚さ25mm、範囲は図示による）
・ 膨張管及び膨張タンクよりボイラ等への補給水管の保温は、標準仕様書第2編3.1.4の温水管の項による。
・ 建物内の空気抜き管の保温は、標準仕様書第2編3.1.4の温水管の項による。
・ 空気調和機及びファンコイルユニットの排水管の保温は標準仕様書第2編3.1.5の排水管の項による。
・ 冷媒管の外装の種類は次による。
屋内露出箇所 ・ 凡例による ・ 樹脂製配管カバー
屋外露出箇所 ・ 凡例による ・ 樹脂製配管カバー
複数のエアコンを集中管理するためのリモコン、配線及びその方式は、監督員の第2編承諾を受けたうえで製造業者の標準仕様にて施工する。

○ 換気設備

○ ダクト

・ 低圧ダクト（ ・ コーナーボルト工法（長辺の長さが1,500mm以下の部分） ・ アングルフランジ工法 ・ 塩ビダクト (VU) ）とする。
・ 高圧1ダクトの適用範囲は図示による。
・ 厨房系統の排気用ダクトの材質は（ ・ 亜鉛鉄板 ・ ステンレス鋼板）製、板厚はダクトの長辺（ ・ 450以下は0.6mm、 ・ 451～1200は0.8mm）以上とし、アングルフランジ工法とする。
図面に特記なき場合は低圧とする。
取り付け箇所は図示による。
空気調和設備の当該項目による。
・ 浴室（シャワールーム、脱衣室を含む）系統 ・ 厨房系統

空気調和設備の当該項目による。
・ 全熱交換ユニット用の外気取り入れ用ダクト（保温の厚さ25mm、範囲は図示による）
・ 多湿箇所（保温の厚さは50mm、範囲は図示による） ・ 外気取入ダクト（ ・ 厨房 ・ 湯沸室 ）用の隠ぺい箇所の排気用ダクトの仕様は、h・(f) ・Rとし、範囲は図示による。

複数の全熱交換器等を集中管理するためのリモコン、配線及びその方式は、監督員の承諾を受けたうえで製造業者の標準仕様にて施工する。

○ スバイラルダクト

○ 風量測定口

○ ダンパー

○ シールする排気ダクトの系統

○ チャンバー

○ 保温

○ 集中リモコン・配線

○ 排煙設備

○ ダクト

・ 亜鉛鉄板 ・ 鋼板（厚1.6mm）
・ 図示による。
・ 電気式（遠隔操作 ・ 不要 ・ 要 ）

建築設備定期検査基準書2016年版（（一）財）日本建築設備・昇降機センター）の排煙風量の検査方法に準ずる。

○ 中央監視制御装置

○ 中央監視制御装置の構成・機能

○ 電気計装用配線

○ 自動制御設備

○ 中央監視制御装置

○ 中央監視制御装置の構成・機能

○ 電気計装用配線

○ 衛生器具設備

○ 自動洗浄装置及びその組み込み小機器

○ 自動水栓の電源種別

○ 衛生器具ユニット

・ 個別感知フラッシュ方式（ ・ AC電源 ・ 自己発電）
・ AC電源 ・ 自己発電
ユニットの配管材料は図示による。

		設計変更年月日		前田設備設計		900m発走地点待機所ミスト設置工事		縮尺 NO SCALE		佐賀県競馬組合		図面番号 M	
		1回 年 月 日		佐賀県佐賀市南佐賀一丁目9番5号		5				1級建築士登録 第 号		01	
		2回 年 月 日		TEL 0952-25-8170		6				7		8	
		3回 年 月 日		9		10				11		12	

●給水設備

●配管材料

○量水器

○量水器棚

●弁類

●管の地中埋設深さ

○建物導入部配管

○引込納付金等

●水質検査

○排水設備

○台所流し等の排水管

○満水試験継手

○放流納付金等

○給湯設備

○弁類

○消火設備

○保温

○建物導入部配管

○厨房設備

○ガス設備

○メーター

○充てん容器

○集合装置

○転倒防止

○電気防食

○引込負担金等

○浄化槽設備

●撤去設備

○保温材

○支持金物等

●発生材の処理

○冷媒(フロン類)の回収

(1)量水器までの給水引き込み管(直結部分)水道事業者の指定
(○凡例による・)による。
(2)地中埋設配管
(○凡例による・)
(3)一般配管
(○凡例による・)
・親メーター(・貸与品・)
・子メーター(・買い取り・)
・水道事業者指定品(・貸与品・買い取り)・標準図M C形
○図示による。(図面に特記なき場合の呼び圧力は、J I S又はJ V 5 Kとする。)
・ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。
・水道直結部分の呼び圧力は、J I S又はJ V 1 0 Kとする。
埋設深さ(管の上端深さ)は原則として、車両通行部(○600mm・)その他の部分は、(○300mm・)以上とする。
標準図(建物導入部の変位吸収配管要領)による。
・(a)・(b)・(c)
・別途工事・本工事
○残留塩素
・項目(・)

(1)屋内汚水管・凡例による・
雑排水管・凡例による・
通気管・凡例による・
ポンプアップ管・凡例による・
(2)屋外第一樹まで・凡例による・
樹間・凡例による・
洗面器に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップとする。
台所流し等の床上部分の配管は、ビニル管(R F - V P)でもよい。
取付位置は図示による。
・別途工事・本工事

(1)給湯管・凡例による・
(2)膨張管・凡例による・
○図示による。(図面に特記なき場合の呼び圧力は、J I S又はJ V 5 Kとする。)
・ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。

(1)屋内消火栓一般・凡例による地中・凡例による
(2)連結送水管一般・凡例による地中・凡例による
屋外露出配管は標準仕様書第2編3.1.5のe2・(ハ)・VⅡによる。
標準図(建物導入部の変位吸収配管要領)による。
・(a)・(b)・(c)

○配管材料

○都市ガスガス事業者の供給規定による。
○液化石油ガス(1)一般(2)地中
・親メーター(・貸与品・)
・子メーター(・買い取り・)
別途(・5 0 kg・kg・kg)×本
標準図(液化石油ガス容器廻り配管要領)による
標準図(液化石油ガス容器転倒防止施工要領)による。
・(a)・(b)
・要・不要
・要(・別途工事・本工事)・不要

○型式

・ユニット型・現場施工型

○仕様等

図示による。

○保温材

ダクト・配管等の支持金物及び吊り金物は本工事にて撤去する。
・金属類(・機器類・ダクト・配管・その他金属)の処理は(・管理者に引き渡し・構外搬出適切処理)とする。
・特別産業廃棄物(・)の処理は(・別途・構外適切処理)とする。
・石綿含有産業廃棄物(・配管用成形保温材・フランジ用ガスケット)の処理は(・別途・構外適切処理)とする。
・上記以外のもの(○7277tがら・)の処理は(・別途○構外適切処理)とする。
・本工事・別途
冷凍機等の撤去に伴う冷媒の回収方法は、改修標準仕様書第3編2.4.3により、次の書類を監督員に提出する。
・フロン回収行程管理表の写し
・特定家庭用機器廃棄物管理票(家電リサイクル券)の写し

工 事 請 負 者

フロン回収・運搬委託
処理費用支払い

回収証明書
業者登録書の写し

第一種フロン類回収業者

フロン回収・運搬

フロン類破壊業者

フロン破壊処分

(別表-1)

他工事との工事区分表

工 事 内 容		本工事	建築工事	電気設備工事
機器の基礎	電気関係	配電盤・制御盤の基礎	屋内	
			屋外	
			屋上	
	機械関係	テレビアンテナ基礎		
		避雷針の基礎		
		特記した基礎		
開口部	屋内設備	屋上設備(架台、アンカーボルトを除く)		
		屋外設備(・)	○	
		架台・アンカーボルト		
	特記した基礎	補強を要するもの		
		補強を要しないもの		
		補強を要するもの		
		補強を要しないもの(アウトレットボックスは除く)		
		補強を要するもの		
		補強を要しないもの		
		上記開口部の要出し		
上記開口部の補強				
スリーブの穴埋め(型枠の穴埋めを含む)				
0A フロアー配線器具用				
点検口	床、壁、天井			
外部取付金具	ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む			
点検口	オイルサービスタンクの防油堤、タンク基礎			
床下水槽のマンホールふた				
ガス漏れ検知器				
消火栓組込み機器収納箱内配線整理用端子板				
湯沸室の排気フード				
換気扇	本体			
	取付枠			
流し台	本体(排水トラップ共)			
水栓				
浴 槽				
身障者用便所手摺り				
電 気 配 管 配 線	機器付属の制御盤以降の配管配線(接地共)	○		
	機器付属の制御盤への電源供給配管配線			○
	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線			
	自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線			
	機器と付属操作スイッチ等との渡り配線			○
	機器と付属操作スイッチ等との渡り配管			○
	機器と付属操作スイッチ	○		
	機器と付属操作スイッチの埋込ボックス			○
	煙感知器から運動制御盤を経て防煙ダンパー及び排煙口に至る配管配線			
	小便器用節水装置制御盤以降の配管配線			
システム天井	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部への電源供給			
	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ			
	防火扉レリーズ			
	電極棒			
電子錠	配線ビット及びびふた			
	別途機器などへの接続			○
	ボード・Tバー			
浄化槽	照明ライン設備プレート			
	空調ライン設備プレート			
	電気錠及び通電金具			
水道リモートメーターの配線	テンキー及び制御盤			
	杭工事			
	土工事			
	基礎工事			
水道リモートメーターの配線の結線と調査	電気工事			

設計変更年月日

1回年 月 日

2回年 月 日

3回年 月 日

前田設備設計

佐賀県佐賀市南佐賀一丁目9番5号

TEL 0952-25-8170

工事名

900m発走地点待機所ミスト設置工事

図面名

特記仕様書(機械設備工事)その2

縮尺

NO SCALE

設計

令和8年3月 日

佐賀県競馬組合

1級建築士登録 第 号

図面番号

M

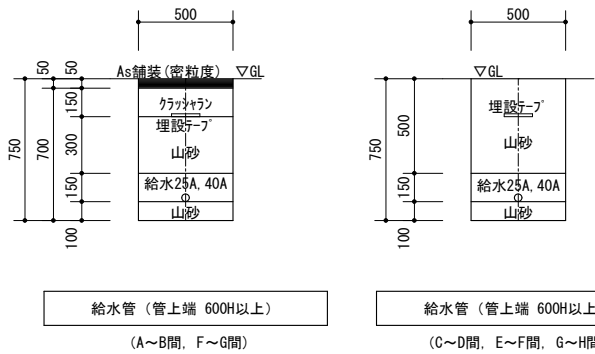
02

機 器 表

記号	名 称	仕 様 ・ 規 格	数量	備 考
PU-1	受水槽一体形	受水槽～FRP製複合板構造,角形,呼称:2000L(有効:1880L),KH=1.0G	1	屋外設置
	給水ポンプユニット	参考外形:1420*1420*1300H,架台:770H(溶融亜鉛メッキ),外梯子(内梯子なし),MH-600φ 配管タクトンク(給水:BT-25A,圧送管:40A,排水:50A,オーバーフロー:50A) ポンプ～ステンレス製多段渦巻ポンプ,推定末端圧一定形,単独交互運転方式 (32φ*2台)*40φ*60L/分*30W*(0.75KW*2台)*3φ*200V 付属品～制御盤(外部警報端子付:満水,漏水,故障),圧力タンク,屋外カバー, 電極4P(満水,自動復帰,漏水,モニ),他一式		コンクリート基礎本工事
		※国土交通省仕様準拠品		

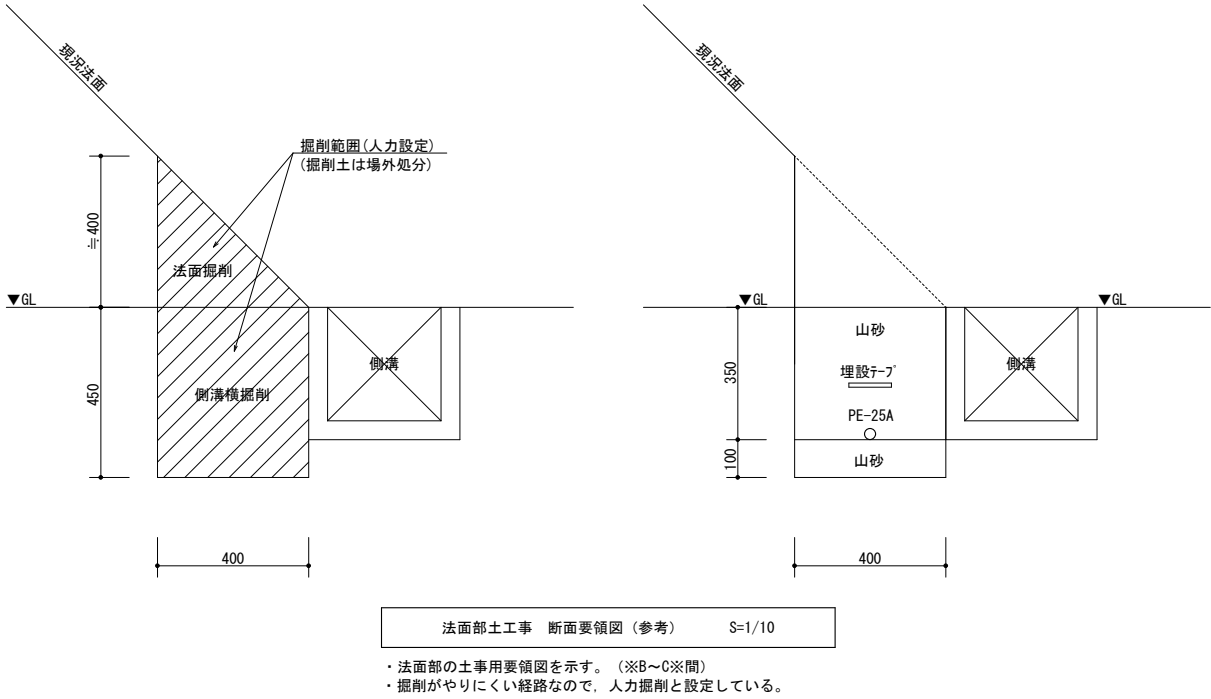
配 管 凡 例

記 号	名 称	施 工 区 分	規 格 (名 称 ・ 番 号)	備 考
—— -- ——	市水直圧管	屋 外 架 空	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (JWWA K 116,SGP-VB)	受水槽廻り
—— -- ——	市水直圧管	屋 外 埋 設	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (JWWA K 116,SGP-VD)	
—— — ——	市水直圧管	屋 外 埋 設	水道用ポリエチレン二層管 (JIS K 6762,PE)	法面部(側溝横)
—— - ——	給水圧送管	屋 外 架 空	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (JWWA K 116,SGP-VB)	受水槽廻り
—— - ——	給水圧送管	屋 外 埋 設	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (JWWA K 116,SGP-VD)	
—— - ——	給水圧送管	屋 外 架 空	一般配管用ステンレス鋼管 (JIS G 3448,プレス式管継手)	ミスト系統の屋外露出配管
—————	排 水 管	屋 外 埋 設	硬質ポリ塩化ビニル管 (JIS K 6741,VP)	



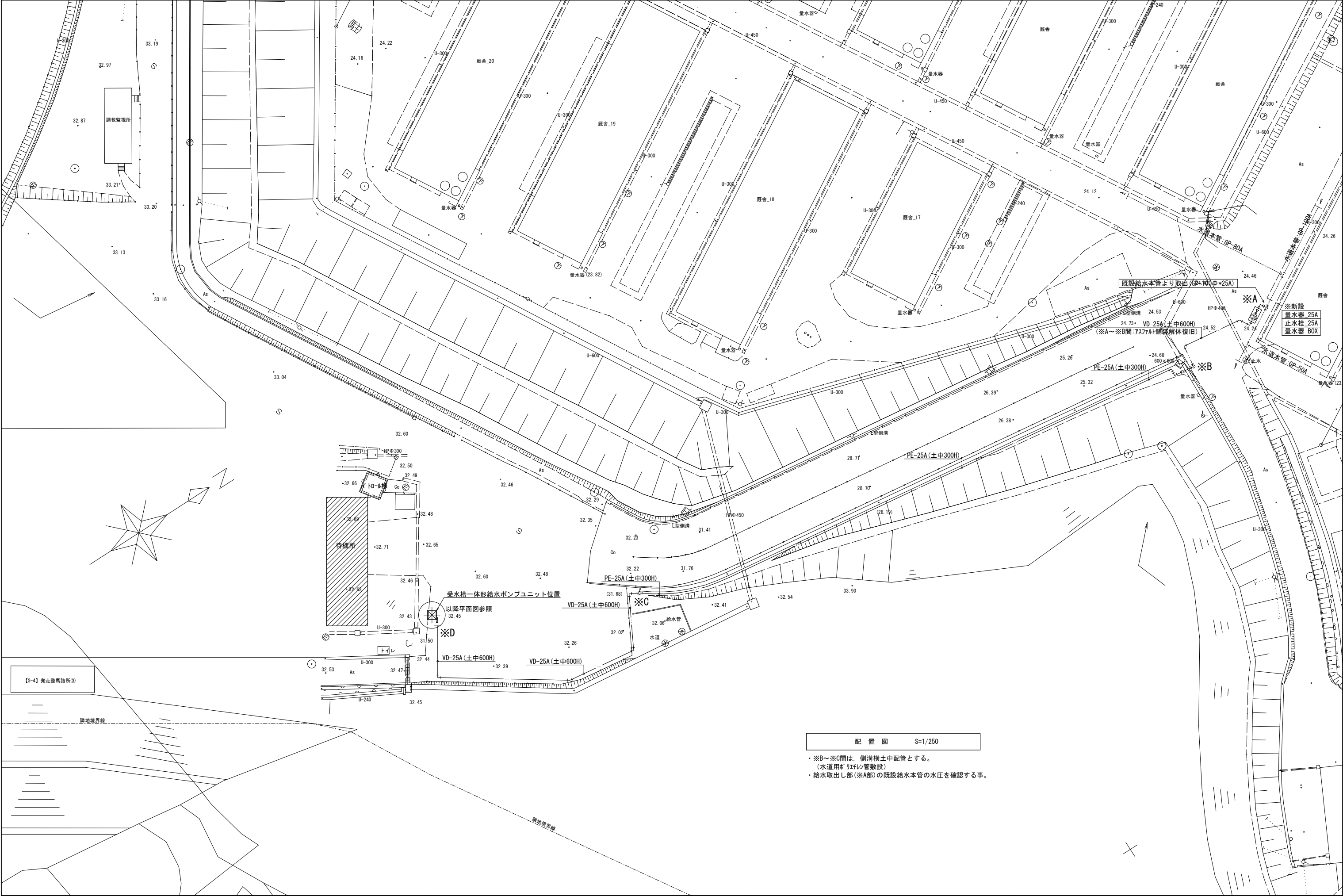
土工事 断面要領図 (参考) S=1/30

・強度を高めるために山砂に「FE石灰安定材」を混ぜて使用する。
実際の使用には、担当者と打合せを行う事。

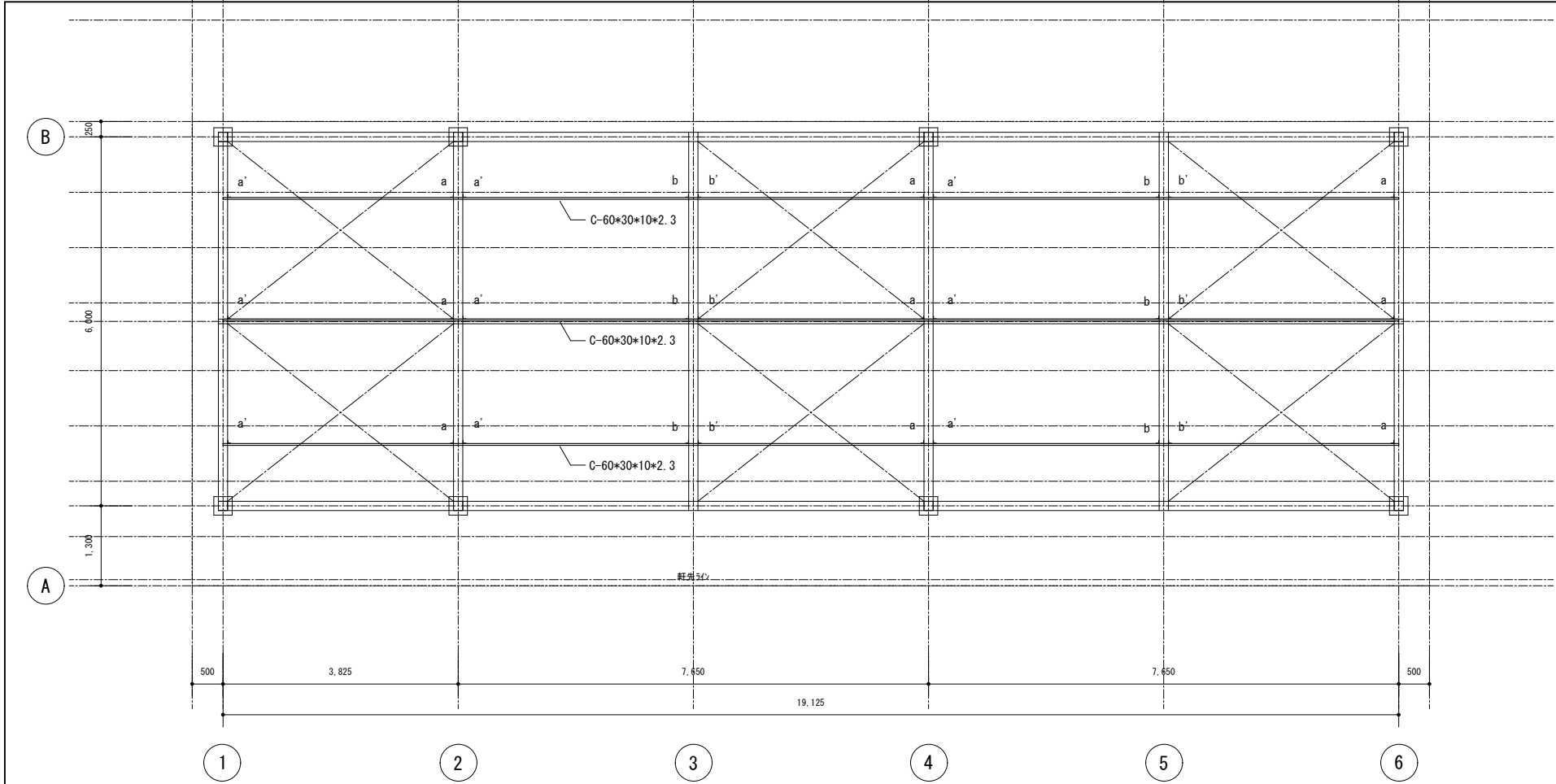




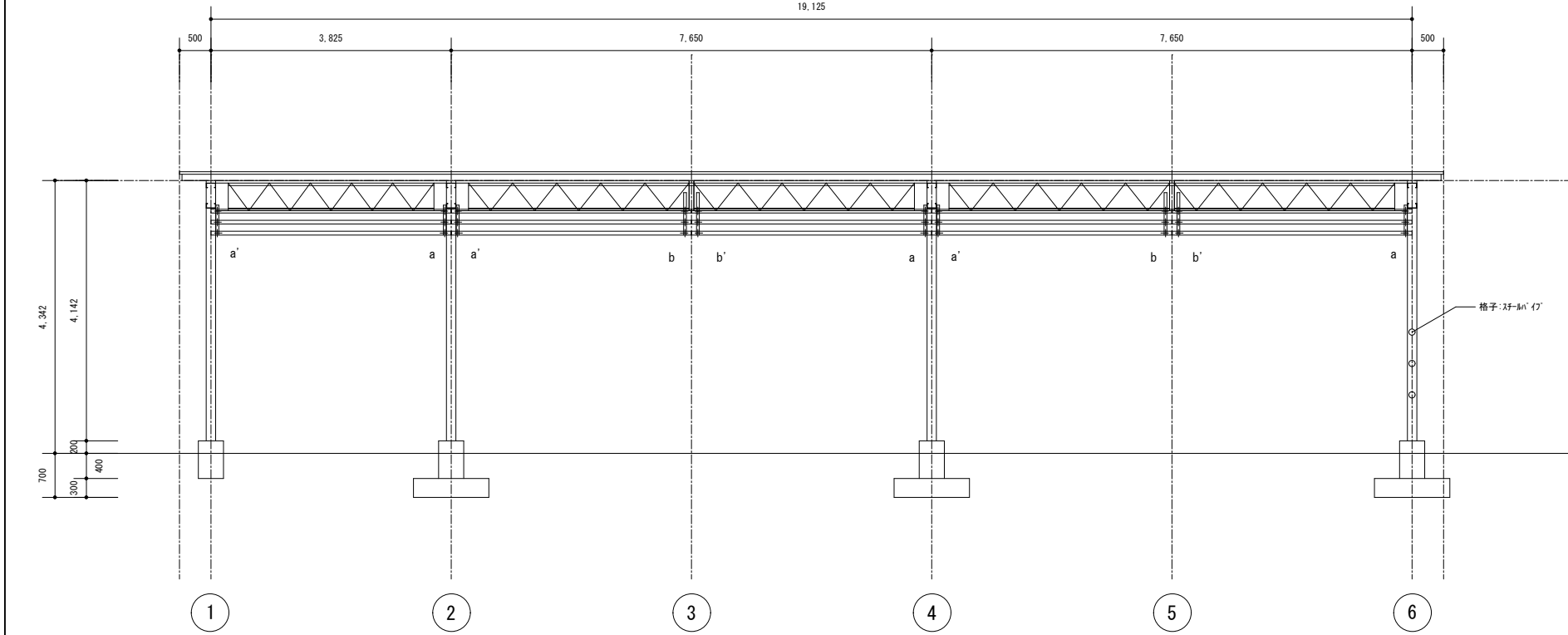
				設計変更年月日				前田設備設計 佐賀県佐賀市南佐賀一丁目9番5号 TEL 0952-25-8170				工事名		900m発走地点待機所ミスト設置工事		縮尺		A1版：1/2000 A3版：1/4000		佐賀県競馬組合		図面番号 M / 04	
				1回 年 月 日								図面名		全体配置図，付近見取図		設計		令和7年8月 日		1級建築士登録 第 号			
				2回 年 月 日																			
				3回 年 月 日																			



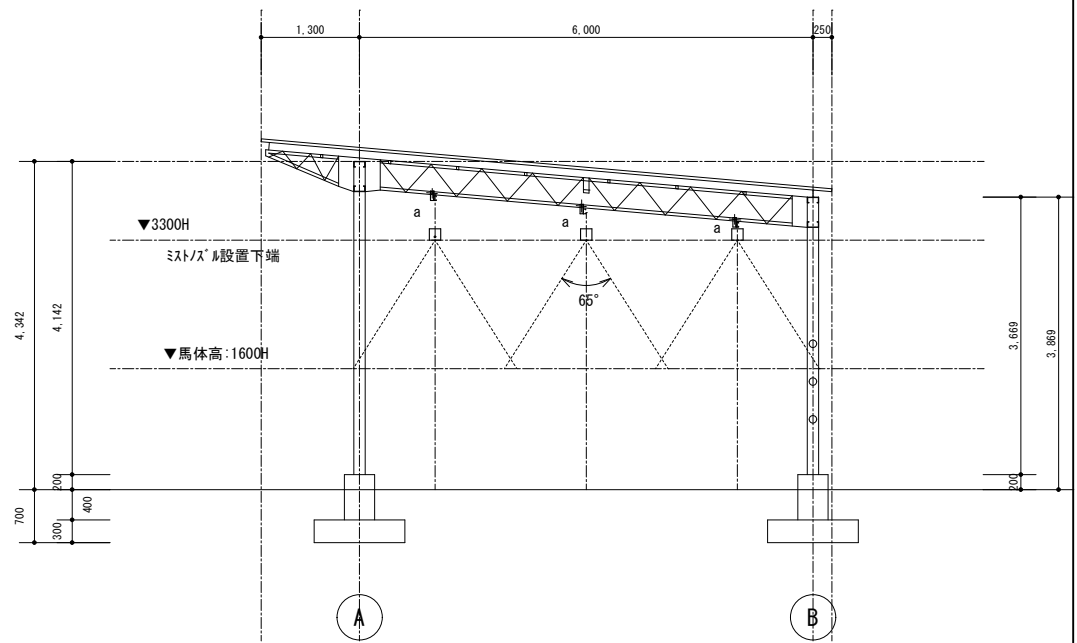
			設計変更年月日		前田設備設計 佐賀県佐賀市南佐賀一丁目9番5号 TEL 0952-25-8170	工事名 900m発走地点待機所ミスト設置工事 図面名 配置図	縮尺 A1版：1/250 A3版：1/500 設計 令和8年3月 日	佐賀県競馬組合 1級建築士登録 第 号	図面番 号 M 05
			1回	年 月 日					
			2回	年 月 日					
			3回	年 月 日					



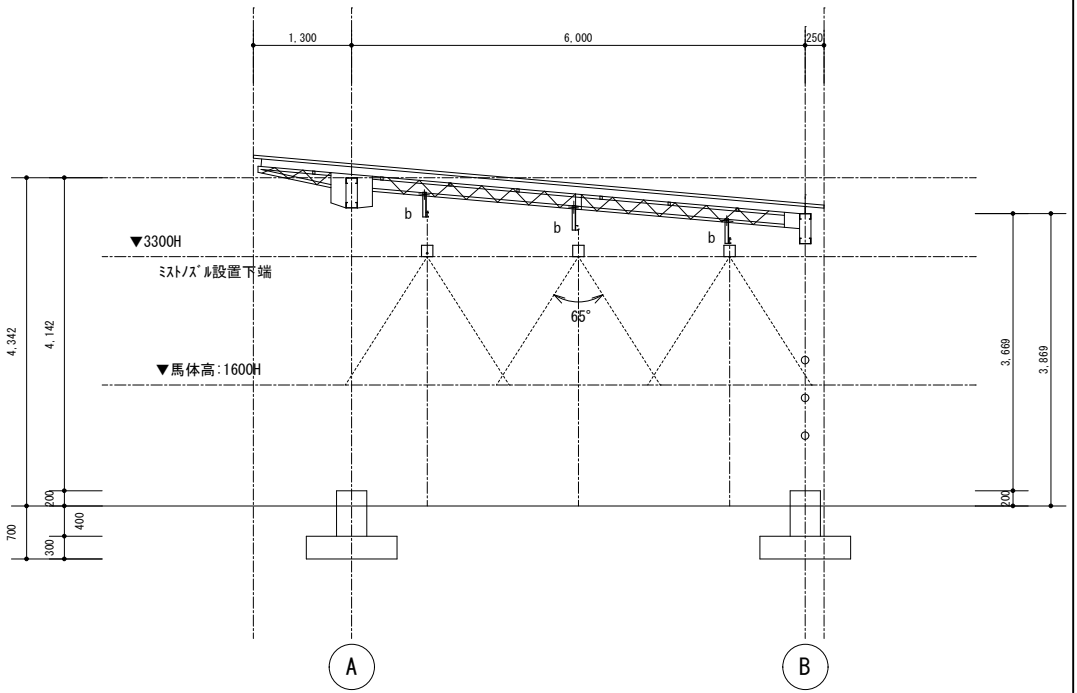
梁伏図 S=1:50



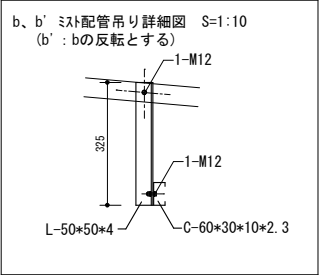
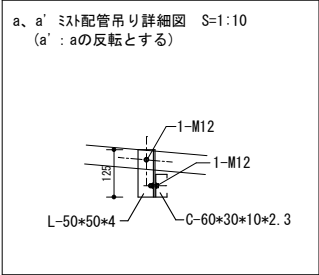
軸組図 1 S=1:50



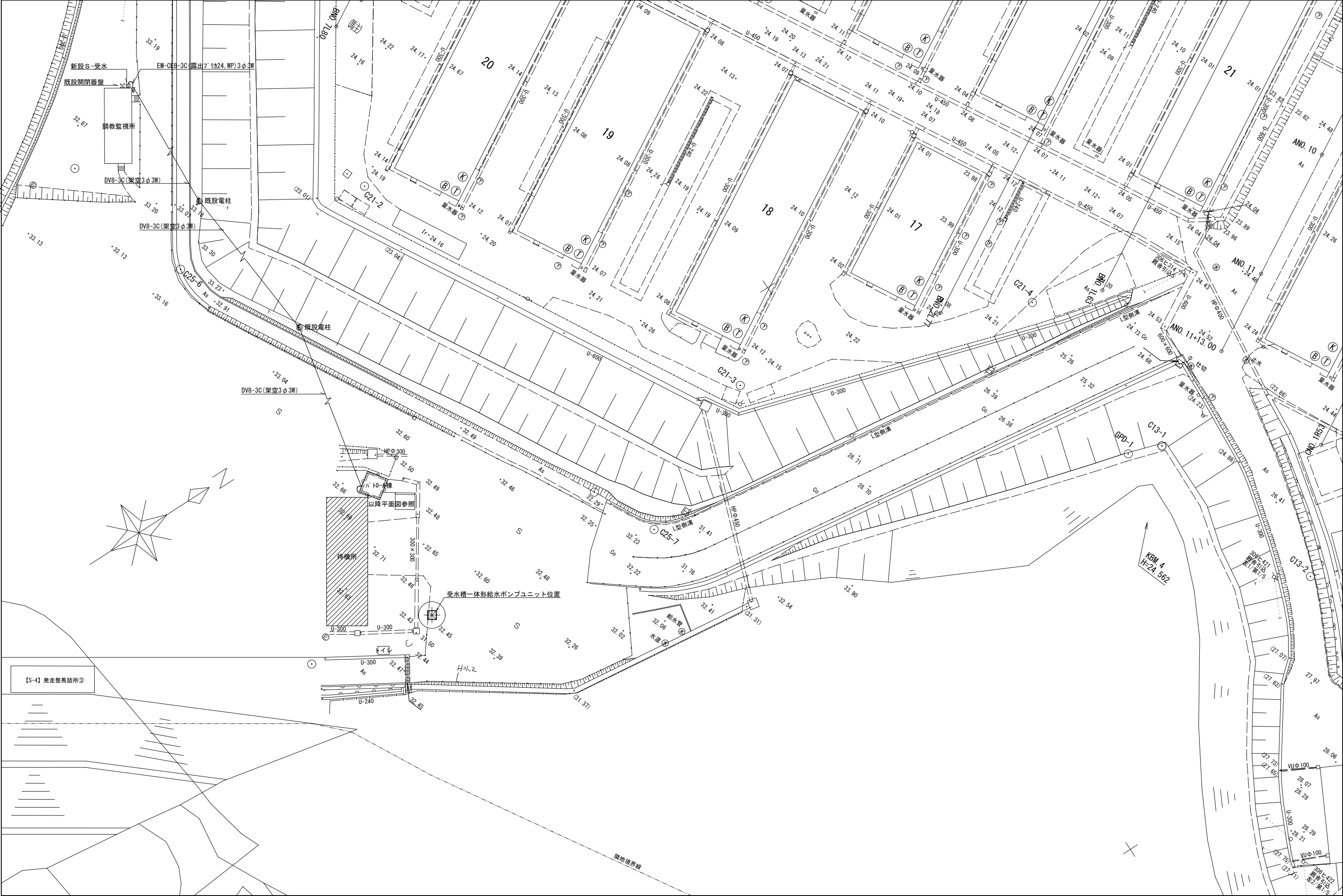
1、2、4、6通り軸組図 S=1:50



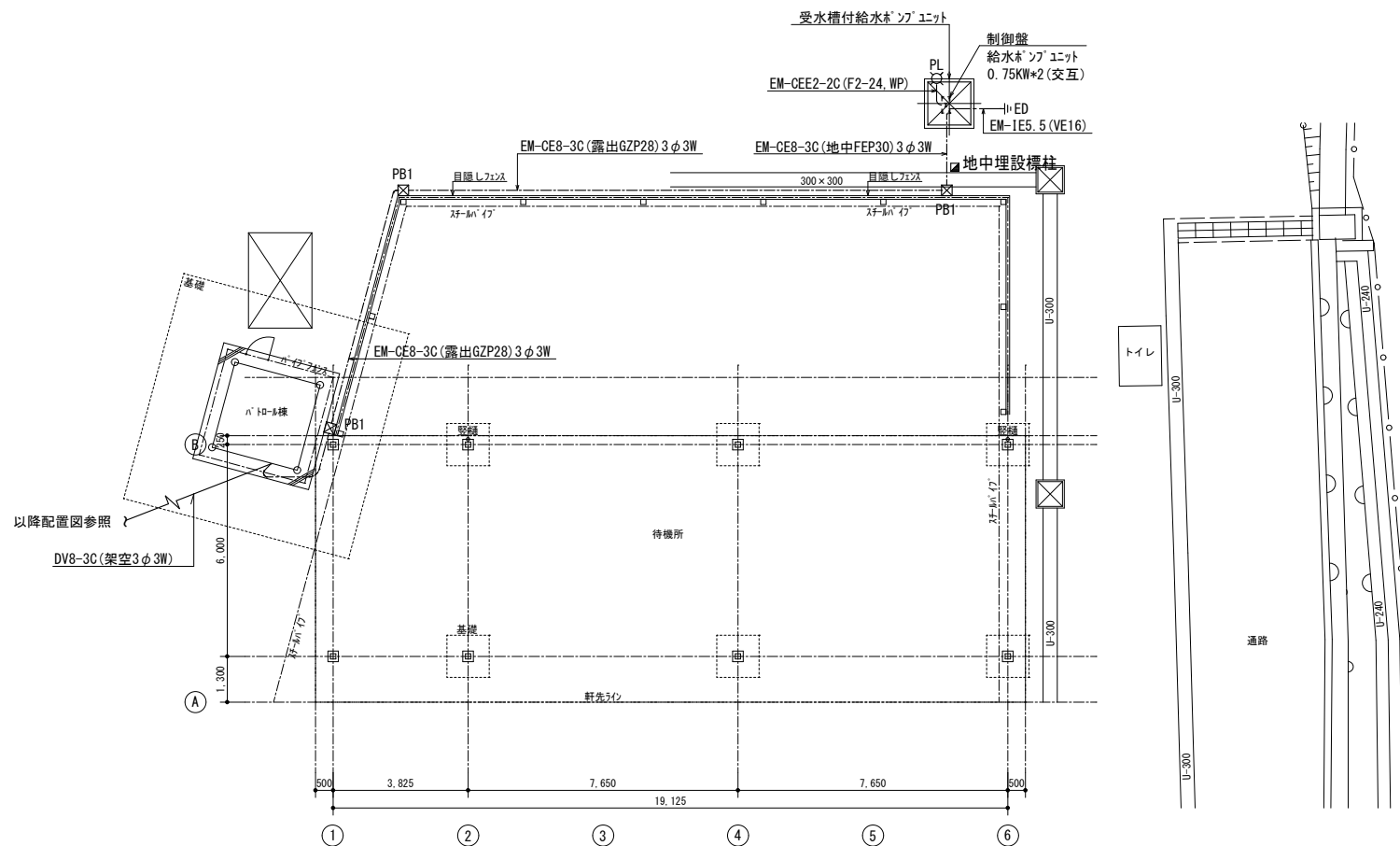
3、5通り軸組図 S=1:50



設計変更年月日			前田設備設計 佐賀県佐賀市南佐賀一丁目9番5号 TEL 0952-25-8170	工事名 900m発走地点待機所ミスト設置工事	縮尺 A1版 : 1:50 A3版 : 1:100	佐賀県競馬組合	図面番号 M
1回	年	月					
2回	年	月					
3回	年	月		平面図、断面図（建築）	設計 令和8年3月 日	1級建築士登録 第 号	07



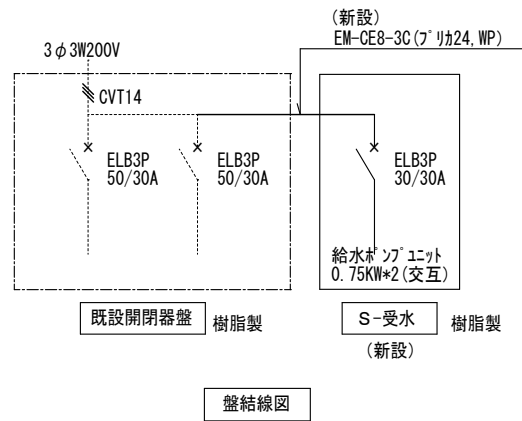
			設計変更年月日		前田設備設計 佐賀県佐賀市南佐賀一丁目9番5号 TEL 0952-25-8170	工事名 900m発走地点待機所ミスト設置工事 図面名 配置図（電気設備）	縮尺 A1版：1/250 A3版：1/500 設計 令和8年3月 日	佐賀県競馬組合 1級建築士登録 第 号	図面番号 M 08
			1回	年 月 日					
			2回	年 月 日					
			3回	年 月 日					



平面図（電気設備） S=1/100

電気設備凡例

- ☒ PB1 SUS, WP200□*100
- 地中埋設標柱 (コンクリート製)
- ⊗ PL 警報用LED回転灯
- ≡ ED 接地極 EB14φ-1500L*1
接地標示板共



			設計変更年月日		前田設備設計 佐賀県佐賀市南佐賀一丁目9番5号 TEL 0952-25-8170	工事名 900m発走地点待機所ミスト設置工事 図面名 平面図（電気設備）	縮尺 A1版：1/100 A3版：1/200 設計 令和8年3月 日	佐賀県競馬組合 1級建築士登録 第 号	図面番号 M 09
			1回	年 月 日					
			2回	年 月 日					
			3回	年 月 日					